

## 会 議 録

会議名称	令和7年度第2回佐倉市障害者総合支援協議会
開催日時	令和8年3月25日 9時30分～12時20分
開催場所	佐倉市役所 社会福祉センター地下 研修室
出席者等	委員：大藏委員、安部委員、近藤委員、鎌田委員、木村委員、 松山委員、竹鼻委員、西尾委員、大賀委員、 黒田委員（篠塚委員代理） 事務局：島村福祉部長、増山障害福祉課長、 金田副主幹、日暮副主幹、平野主査、佐藤主査、 長谷川主査補、小林主事、和田主査補
会議議題	【1 開会】 【2 福祉部長あいさつ】 【3 議題】 ① 令和7年度専門部会等の取組について ② 令和7年度取組内容について（差別解消・理解促進） ③ 令和8年度の取組（案）について（差別解消・理解促進） ④ 障害福祉アンケートについて ⑤ 日中サービス支援型共同生活援助の定期報告（非公開） ⑥ 令和7年度障害者虐待について（非公開） 【4 その他】 【5 閉会】
会議経過	別紙 令和7年度第2回佐倉市障害者総合支援協議会 会議録のとおり

## 令和7年度第1回佐倉市障害者総合支援協議会 会議録

### 【3 議題】に関する議事内容

#### ① 令和7年度専門部会等の取組について

<資料1>

(事務局)

生活支援部会の活動について説明。

(委員)

啓発・権利擁護部会の活動について説明。

(事務局)

就労支援部会の活動について説明。

(事務局)

療育支援・教育部会の活動について説明。

(委員)

精神部会の活動について説明。

#### 質疑

(委員)

グループホームの地域連絡推進会議には、地域代表として民生委員が参加することが義務付けられているものなのか。

(委員)

地域連携推進会議の必須の参加者として定められているのは、「地域の方」であり、民生委員であることは義務付けられていない。しかしながら、グループホームの安全面や個人情報保護の観点から、福祉分野に関してある程度の理解がある方の方が良いと考えており、「民生委員の方の協力が得られる場合は、お願いしたい」と障害福祉課を經由して社会福祉課に依頼をしているところである。

(委員)

了解した。そのような状況であれば、社会福祉課を經由して、民生委員の理事会で周知していただきたい。

② 令和7年度取組内容について(差別解消・理解促進)

<資料2、参考資料1>

(事務局)

令和7年度の障害理解促進・差別解消施策について説明。

質疑

(委員)

VR体験については、啓発・権利擁護部会で行っている福祉教育と連携しているのか。

(事務局)

VR体験を始めるきっかけとなったのが、啓発・権利擁護部会の中で、目に見えない障害の啓発について課題があるとの指摘があったことだった。今後、啓発・権利擁護部会とも情報共有をしながら進めていきたいと考えている。なお、VR機器は13歳未満の使用が推奨されていないことから、福祉教育と連携する際は、そのことも考慮する必要がある。

(委員)

連携して行うことで実現できることもあると考えてるので、ぜひ検討していただきたい。

(委員)

差別解消支援地域協議会という協議会を設置しているが、令和7年度の障害者差別に関する相談件数や内容をまとめた結果が確認できる資料等は公開されているか。

(事務局)

当該協議会では、千葉県の実地相談員をしている委員より実際に対応した事例を報告していただき、検討を行っている。なお、佐倉市における件数をまとめた資料等の公開は行っていないので、今後の検討課題とする。また、令和7年度障害福祉アンケートの中でも、差別に関するご意見があったので、今後の取り組みの参考にしたいと考えている。

(委員)

福祉教育については、これまで、なかなか進まない状況が続いてきた。「教育」の中で「福祉」をやることは非常に難しい。福祉教育の定義について、内部でももう少し具体化するべきではないか。「教育」というのは学問を進める場所であり、福祉を進める場所ではないと考える。どの部署で行うのが適切なのかも、検討すべきである。

(委員)

福祉教育という言葉の捉え方は、その人によって違うということを念頭において、次年度の取り組みを検討していただきたい。

③ 令和8年度の取組(案)について(差別解消・理解促進)

<資料3>

(事務局)

令和8年度の取組(案)について説明。

質疑

(委員)

精神障害には11分類がある。その内訳がわからないと、本当の意味で障害の理解はできない。障害の内訳に関するデータは、県でも統計をやめてしまったとのことだが、障害を理解してもらうには、これらの情報はオープンにするべきである。

(事務局)

ご認識の通り、県でも障害の内訳に関する統計はやめてしまったと伺っている同じ障害の方でも望まれる支援はそれぞれ違っているので、個々のニーズを把握することは、非常に難しいと考えている。今後、障害福祉アンケートを分析することで、それらのニーズを少しでもミクロな視点で把握していければと考えている。

④ 障害福祉アンケートについて

<資料4、参考資料2,3>

(事務局)

障害福祉アンケートの概要と結果について説明。

※アンケート結果については、会議時点では、集計まで完了しているが、分析作業までは進められていない状況である旨を併せて説明した。

質疑

(委員)

当協議会の委員の任期は、令和8年8月末までとなっている。資料では、計画に関する審議は令和8年9月以降となっているが、計画の審議については次の委員が行うこととなり、現任の委員が計画に関して意見を述べられる場合は、本会議が最後という認識で良いか。

(事務局)

ご認識の通りである。しかしながら、本会議後にも、ご意見やお気づきの点等があれば、随時、電話やメールでご連絡いただければ幸いである。

(委員)

障害福祉アンケートの設問7について、質問させていただきたい。障害支援区分に関する設問だが、一番多い回答が「7. 受けていない」で大半の方がこれに該当している。そもそもアンケートの対象の方は障害者手帳を持っている方と認識しているが、障害支援区分を受けていない方がこんなに多いという回答は間違いないか。

(事務局)

集計結果については、資料のとおりである。理由としては、今回のアンケートから、自立支援医療のみをご利用の方も対象としていることが影響としているのではないかと考える。

(委員)

設問1の回答を見てみるとわかるとおり、このようなアンケートを行う場合、特に療育手帳の対象者は、本人以外が回答するケースが多い。そのため、このアンケートだけをもって障害者本人の意見を把握するのは難しいと考える。今後、障害者計画を策定するにあたっては、アンケート以外にも障害者本人から意見を聞ける方法をぜひご検討いただきたい。また、アンケートについては、障害者本人が回答した内容をクロス集計で分析してみると、より当事者のニーズが把握できるのではないかと考える。

また、設問38では、職場に関するご意見が多い。近年、障害者の就労が定着しないという問題がある。職場において、差別解消法の理解を推進する取り組みも検討した方が良く考える。同じく設問40では「障害があっても参加しやすい活動やイベントの充実」を求める意見が多くみられる。障害理解を図るためには、障害のある方も一緒に参加できるイベントを企画してみるのも効果的であると考える。

最後に、計画を策定するにあたり、障害のある方の健康づくりや生涯学習の視点がこれまでは抜けていたと感じる。特に、健康寿命に関しては、これまで障害者は対象にされてこなかった状況である。当事者がどう生きたいのかを考える上で重要な視点であるので、ぜひ次の計画には考慮していただきたい。

(委員)

これまでは障害者計画・障害福祉計画の策定については、策定懇話会を開催していたが、今回はその役割を当協議会で担うことになることを認識している。この場合、策定懇話会で選定されていたメンバーを当協議会で補完できるのかが疑問である。例えば、当事者団体を見ると、前回の策定懇話会には身体障害者の会が入っていたが、現在は休会されているとのことで、当協議会からは脱退している状況である。このままのメンバーで計画の審議を行うとなれば、障害者団体の中で最も人数の多い身体障害者の会の意見が取り入れられなくなるのではないかとこの点に疑問を感じる。身体障害者の会の意見を取り入れる方法について、特別に会議に参加していただくことや意見を聞く機会を設けるなど、何か考えがあれば伺いたい。

(事務局)

ご認識の通り、現在、身体障害者の会は休会していると伺っている。身体障害者の会からどのように意見を取り入れていくかという点については、来年度の当協議会の委員の改選にあたり検討していきたいと考えている。また、現在、市からろう者協会の方に身体障害者相談員としての役割をお願いしていることもあり、その方からも意見を徴取して、身体障害者の方の日頃の困りごとなどの情報収集を行っていきたいと考えている。

(委員)

現在、障害者の方の悩みの中で、一番多く聞くのは「親亡き後」についてである。このアンケートの中には「親亡き後」をテーマとした項目はないように感じた。今後、「親亡き後」に関する悩みを聞けるような項目も入れていただきたいと考える。

また、他の委員からも話があった身体障害者の会についてだが、責任者の方が病欠となったことで休会になったと聞いている。これだけ多くの会員がいる団体が休会してしまうのは、会員の権利を主張する機会がなくなってしまう。この状況は良くないと考えているので、代理の方を出していただくよう、社会福祉協議会および市からも説得していただくべきではないかと考える。

(事務局)

「親なき後」については、直接的な項目を設けているわけではないが、現在の項目の中でクロス集計を行うことで、介助・支援を受けている方の悩み等を把握していきたいと考えている。また、身体障害者の会については、本来であれば、このような会議の場で意見を聞くことができることが理想であると考えているが、会のご事情もあるかと思うので、何らかの形で意見を徴取する方法を検討していきたいと考えている。

⑤ 日中サービス支援型共同生活援助の定期報告(非公開)

⑥ 令和7年度障害者虐待について(非公開)

【4 その他】

特になし

(以上)